

乙種防火管理講習のご案内

杉並消防署

乙種防火管理者として業務を行うために必要な講習を、下記のとおり実施します。(消防法施行令第3条)

記

1 講習日時

平成30年8月21日(火)

9時20分から17時00分まで(受付開始8時40分)※入室は、9時10分までをお願いします。

2 講習会場

杉並消防署(杉並区阿佐谷南3-4-3) ※ 会場案内図は裏面をご覧ください。

3 講習定員

35名

4 講習で使用するもの

講習用テキスト 1,500円 ※ 当日、会場で販売します。

5 効果測定

講習のすべての科目終了後、講習の理解度を確認するために効果測定を行います。

6 受講申請

(1) 申請開始日

平成30年6月1日(金)から

(2) 申請可能日時

月曜日～金曜日 9時00分から16時30分まで(祝休日を除く)

(3) 申請締切日時

平成30年8月20日(月)15時00分 ※ なお、定員になり次第締め切らせて頂きます。

(4) 申請方法

受講を希望される方は、下記の各消防署で申請書を記入し、講習申請をして下さい。

(5) 申請場所

| | | |
|-----------------|----------------|----------------|
| 杉並消防署 予防課 防火管理係 | 杉並区阿佐谷南3-4-3 | 電話03-3393-0119 |
| 永福出張所 | 杉並区下高井戸2-21-37 | 電話03-3328-0119 |
| 堀ノ内出張所 | 杉並区堀ノ内2-12-17 | 電話03-3313-0119 |
| 馬橋出張所 | 杉並区高円寺南3-8-1 | 電話03-3314-0119 |
| 阿佐ヶ谷出張所 | 杉並区阿佐谷北4-29-10 | 電話03-3337-0119 |
| 高円寺出張所 | 杉並区高円寺南5-20-8 | 電話03-3316-0119 |
| 高井戸出張所 | 杉並区高井戸東3-32-2 | 電話03-3335-0119 |

7 講習会当日の持ち物

(1) 受講票(講習申請時にお渡しします。)

(2) 筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)

(3) 身分証明書

修了証交付時に証明証等により本人確認を行いますので、次のア又はイのいずれかを必ず持参してください。

なお、受講申請後に氏名等が変更された場合は、新旧の氏名等が判る身分証明書が必要になります。

ア 次のいずれかの写真付き証明証

○運転免許証 ○運転経歴証明証(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る) ○パスポート

○個人番号カード ○写真付き住民基本台帳カード ○在留カード ○特別永住者証明証

イ 写真が付されていない証明証(健康保険証)

健康保険を証明証として持参する場合は、あわせて氏名等が記載されている公の機関等が発行した写真付きの資格証明証(注)が必要となります。

(注 危険物取扱者免状 消防設備士免状 会社等)の写真付きの身分証明証等)

(4) 講習用テキスト代 1,500円 (当日、会場で販売します。)

(5) 印鑑※(個人経営の場合は経営者の印鑑、法人経営の場合は法人の代表者印もご持参ください。)

※ 講習当日、書類を作成する時間を設けています。杉並消防署管内にある事業所で、当日防火管理者選任(解任)届出及び消防計画作成(変更)届出を提出する方のみ持参してください。

8 講習受講時の注意事項

(1) 講習を都合により欠席される方は、申請した消防署へ連絡してください。

(2) 原則として遅刻した場合は受講できません。早退した場合も講習修了とは認められません。

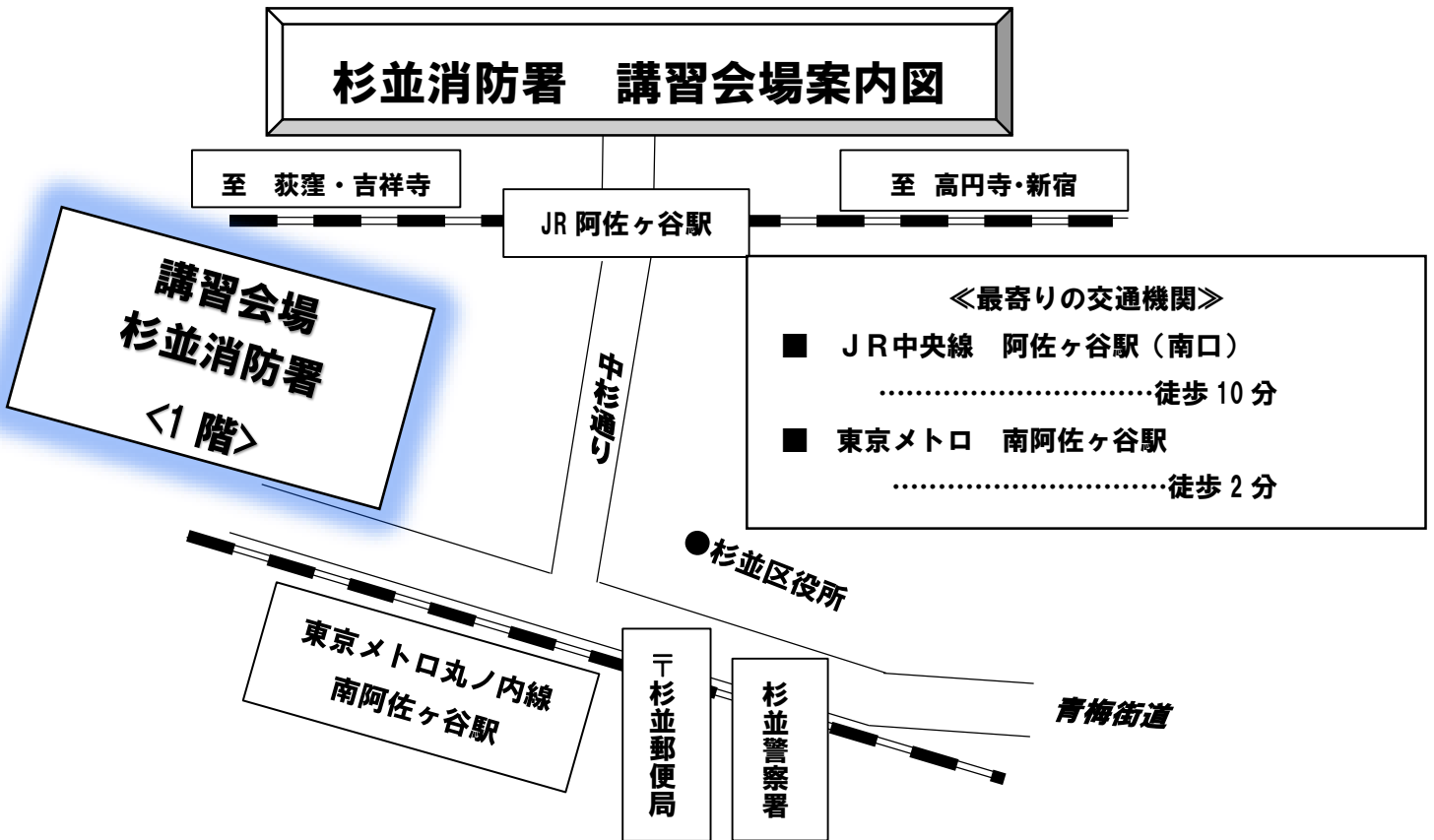
(3) 講習当日、座席を指定しますので、確認してください。

(4) 講義中の携帯電話やスマートフォン、タブレット等の電子機器類の使用、テキスト以外の本や雑誌の読書及び居眠り等の迷惑行為を行う方は、講習修了と認められない場合があります。

(5) 講習会場には、駐車場及び駐輪場がありません。電車やバス等の交通機関を利用して、ご来場ください。

(6) 異常気象等により、講習日時変更等、緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲載されますが、詳細は下記にお問合せください。

杉並消防署 講習会場案内図



問合せ先：杉並消防署 予防課 防火管理係
電話：03-3393-0119